様式　1

高崎市吉井商工会

# 事業継続計画

平成30年4月1日　作成
平成31年4月1日　改定（第1版）
令和2年4月1日　改定（第2版）

# BCPの基本方針

・当会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、当社の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

**1. BCP策定・運用の意義・目的：**

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。
このため、会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

**2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：**

①責任者　　設楽事務局長

②サブリーダー（必要に応じて複数名）

越田経営指導員

③BCP運用の対象者　　職員全員で運用する。

**3. 緊急時におけるBCPの発動体制：**

| | 責任者(リーダー) | 代行者 |
|---|---|---|
| 災害対策本部 | 茂木和男会長 | 堀口副会長 |
| 事務局 | 設楽事務局長 | |
| 会員対応グループ | 越田指導員 | 草野指導員 |
| 事務所復旧グループ | 越田指導員 | |
| 職員支援・救護活動グループ | 廣瀬支援員 | 永井支援員 |

**4. BCP及び災害計画の更新時期：**

毎年　6　　月　作業開始・作業完了（年　1　　回更新）